

(お知らせ)

新潟県胎内市における鳥インフルエンザ発生に係る災害派遣について

令和6年11月8日
防衛省

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

概要

- 令和6年11月5日（火）、新潟県胎内市に所在する養鶏場（約35万羽）において鳥インフルエンザの疑いが発生し、翌6日（水）、検査の結果、鳥インフルエンザ陽性が確定。
- 6日（水）0800、陸上自衛隊第30普通科連隊長（新発田・新潟）は、新潟県知事から鶏の殺処分等の支援に係る災害派遣要請を受理。
- 同日0800より、陸上自衛隊第30普通科連隊が殺処分等に係る支援を24時間態勢で実施。
- 8日（金）2100、自衛隊実施分の殺処分支援について完了し、じ後の防疫措置は自治体のみで可能となったことから、**陸上自衛隊第30普通科連隊長は新潟県知事からの災害派遣撤収要請を受け、活動を終了。**

活動部隊

- 陸上自衛隊：第30普通科連隊（新発田・新潟）

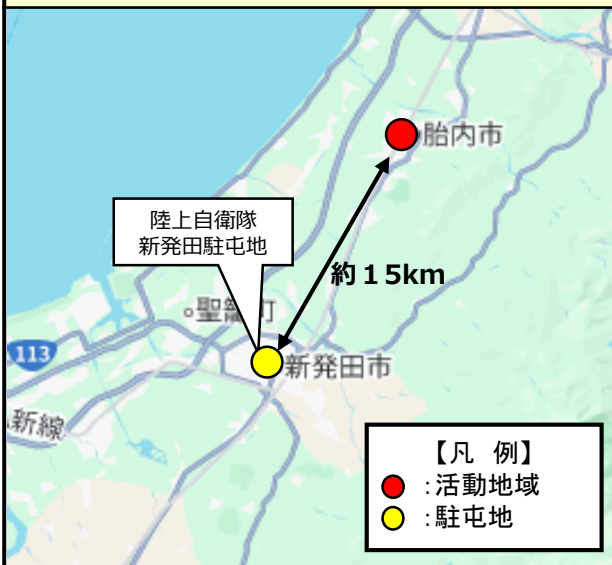
活動態勢

- 隊員約180名がローテーションにより、24時間態勢で実施。
- 約35万羽のうち、自衛隊は発生鶏舎及び隣接鶏舎の約14万羽を実施。

活動内容

- 鳥インフルエンザが発生した養鶏場における殺処分支援 等

位置関係



活動写真

